

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

主管課長職・氏名	保険年金課長 田沼 政司
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の平成30年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

市民が幸福を実感するための要素に、「健康」「所得・収入」などがあげられています。心身の健康には、市民一人ひとりが自分の健康状態を把握し、健康づくりに取り組み、病気やけがで治療が必要となったときは、安心して医療を受けることができる制度があることです。また、経済的安定には、老後や万が一の場合に、年金という経済的基盤が確保されることが必要です。必要な医療を受けることができ、また老後や万が一の場合に、経済的安定が保障されることで、市民一人ひとりが健やかに安心して暮らせる状態を目指します。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	進捗率(%)
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60	D
			57	58.4	58.4	58.4	58.4	44.8
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	68	D
			57.6	64.5	60.1	58.8	58.8	△31.4
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	進捗率(%)
1	暮らし 02070100 安定した医療制度の運営と実施 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60	D
			57	58.4	58.4	58.4	58.4	44.8
2	幸福 02070100 安定した医療制度の運営と実施 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	68	D
			57.6	64.5	60.1	58.8	58.8	△31.4
3	暮らし 02070200 安心して医療を受けるための助成 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60	D
			57	58.4	58.4	58.4	58.4	44.8
4	幸福 02070200 安心して医療を受けるための助成 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	68	D
			57.6	64.5	60.1	58.8	58.8	△31.4
5	暮らし 02070300 生活を支える年金の受給権確保の支援 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.2	A
			15.7	16.6	21	17.5	17.5	387.5

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

主管課長職・氏名	保険年金課長 田沼 政司
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての平成30年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特定健康診査の受診率が減少していますが、これは仮算定数値であり、法定報告数値ではこの数値より向上する見込みであります。若年者健診の実施率は、該当者全員に対して通知を実施したことで、前年度から大幅に向上しました。 各種医療費給付事業の受給者に対し、現物給付や償還払いにより所定の医療費給付を行うことで、対象世帯の経済的な負担を軽減することができました。 老後や万が一の場合に年金という経済的基盤が確保されることは、市民が幸福を実感するための重要な要素であることから、広報たきざわを活用して、国民年金被保険者に対し各種届出や給付の相談について、啓発を行いました。 	

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険は、特定健康診査等を通じて健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化に努めます。 子ども医療費給付事業の給付拡大は、他の子育て支援事業と財政状況を見据えながら、総合的に検討して参ります。 <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率向上等により、健康づくりの支援を行い、医療費の適正化に努めました。 令和元年度から子ども医療費給付事業の対象者拡大と所得制限の一部撤廃を行うことになりました。 	

3. 基本施策の実現に向けての平成30年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 国は、健康づくりを推進するため、保健事業の実施状況を交付金等に反映させるとしていることから、国の指針を基に事業の在り方を検討する必要があります。 令和元年8月から子ども医療費給付制度の対象者拡大と所得制限の一部撤廃を行います。盛岡市では受給者負担の無償化が決まるなど、県内市町村では子ども医療費給付事業の給付内容をさらに充実させています。 	

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
<ul style="list-style-type: none"> 政策達成のため、引き続き基本施策の実施が必要であります。 	

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和2年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に、平成30年度から35年度までの計画として「滝沢市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」と「第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。平成30年度は仮数値上では目標値をクリアできなかったことから、今後さらに取り組みを強化する必要があります。 他市町村の子ども医療費の給付内容について、引き続き情報収集を行う必要があります。 	

